

地域に根差した生活支援

基調講演 「地域に根差した生活支援—社会的包摂を分かち持つ環境整備—」

寺谷 隆子 (社会福祉法人 JHC 板橋会理事長／元日本社会事業大学教授)

シンポジウム 「地域に根差した福祉・教育・子育て実践を考える」

討論参加者

森田久美子 (立正大学社会福祉学部)

中村 尚子 (立正大学社会福祉学部)

村尾 泰弘 (立正大学社会福祉学部)

コメンテーター

寺谷 隆子 (社会福祉法人 JHC 板橋会理事長／元日本社会事業大学教授)

コーディネーター

稲葉 一洋 (立正大学社会福祉学部)

企画主旨

現在、地域社会には様々な生活困難を抱えている人が生活しており、多様な生活問題が存在している。孤立・孤独の問題、貧困・経済的格差の問題、多様なハンディキャップ、災害による生活基盤の喪失、買い物難民・介護難民等々、以前から存在する問題もあれば、近年新たに認識された問題もある。

そのようななか、経済構造、家族構造、地域でのつながりの変容により、それらの問題を家族や地域で解決する力が弱くなっていることも、また事実である。これらに対しては、公的サービスによるサポートの実施が大前提なのだが、同時に、民間レベルでの新たなネットワークの構築と、地域に根差した生活支援の積み重ねも不可欠である。誰もが安心して自分の地域で生活できることが、今、求められている。

そこで立正大学社会福祉学会第16回大会では、「地域に根差した生活支援」というテーマを掲げ、今回は福祉・教育・子育て実践の到達点を確認し、今後に向けた展望を共有したいと考えた。その作業を通して、有効な生活支援が行える地域についての共通認識を形成することがねらいである。

具体的には、これまで地域で精神障がいという生きづらさをもつ人達の居場所づくりに、熱心に取り組まれてきた寺谷隆子先生をお迎えして、講演をしていただく。そして、地域に根差した福祉・教育・子育て実践を行っている3人の教員によるシンポジウムを通して、今、地域で必要な生活支援とは何かを浮き彫りにする機会にしたいと考えている。

(企画委員会 保正友子)

基調講演

基調講演は、元日本社会事業大学教授であり、また、本学の大学院修士課程ご出身の寺谷隆子氏から、「地域に根差した生活支援—社会的包摂を分かち持つ環境整備—」のテーマで、「JHC 板橋」の運営理念に基づいてお話しいただいた。寺谷氏は、精神保健福祉士とし

ての実践を積みながら、1983年に精神障害者共同作業所運営委員会「JHC 板橋」を仲間と共に立ち上げられた。そこでは社会の構成員だれもが学びあい支えあう責任を分かち持つ仲間 peer になって相互支援を行うパートナーシップが基本であると考えられ実践されている。寺谷氏の博士論文をもとにした著書『精神障害者の相互支援システムの展開—あたたかいまちづくり・

心の樹「JHC 板橋」―(中央法規, 2008)には、「JHC 板橋」を運営していくにあたっての理念と実践が示されていて、特に、相互支援を実現していく上での「5つの願い」(p.125等)の取りまとめとそれらを実現していくための諸実践は、福祉および教育の実践において大きな示唆を与えられると思われる。以下、講演内容の概要を紹介する。

まず、第一に寺谷氏が問われたのは、私たちは本当に精神保健福祉士、つまりソーシャルワーカーとして、障がい者本人や家族の経験や視点から学びえてきたのだろうか、ということであった。地域に根ざすということの意味は、障がい者本人はもとより、家族、様々な地域住民の参加を基本とするリハビリテーションのことである。つまり、だれをも排除しない、孤立させない、ソーシャルインクルーシブな社会および環境を築いていくということである。アマルティア・センのケイパビリティの概念に見られるように、どのような人間にも、潜在能力と自由の権利を共有できるような社会づくりが求められる。それは、本人の能力や資質、努力に負わされるものではなく、その周囲にいる共に暮らす私たちに問われることである。

さらに、寺谷氏は、ご自身のイギリス留学経験やヨーロッパの福祉の動向を踏まえて、患者中心、当事者主体の福祉を行い、断片的ではなく総合的なサービスの提供を目指していくべきであると語られた。また、「だれもが相互に人格と個性を尊重しあい、共生する社会の実現」を目指す「障害者基本法」第1条や、地域を基盤にしたリハビリテーション(CBR)を謳った1994年のWHO・UNESCO・ILOによる「CBR 共同政策提言」を示しながら、JHC 板橋が歩んできた时期的な背景や意義を説明された。

その上で、JHC 板橋の道程を3つの時期に分け、1983年からの第Ⅰ期は「相互交流・地域貢献」、1992年からの第Ⅱ期は「相互支援システム確立」、1997年からの第Ⅲ期は「参加・協働ネットワーク拡大」として位置づけた。

第Ⅰ期においては、1984年の「JHC 大山」(家事援助や清掃サービスの仕事を行う場)、1986年の「JHC 志村」(縫製・委託清掃)、1988年の「JHC 赤塚」(喫茶まいんど)、1990年の「JHC 秋桜」(軽食喫茶・宅配)、1991年の「JHC いずみ」(教養文化活動)開設により、①働きたい、②一人暮らしができるようになりたい、③友達が欲しい、④趣味や学習を続けたい、⑤人の役に

に立ちたい、という当事者の「5つの願い」を活動指針として実践する足場を築いた。

第Ⅱ期においては、1992年にクラブハウス「サン・マリーナ」を設立して、日本で初めて世界共通の運営規約に基づいて、過渡的雇用や友愛訪問、フォーラム、教育研修、国際交流に着手した。開設に当たって参加が義務付けられている研修に出るためにニューヨークで2週間を過ごした。今年の8月には、帝京平成大学を会場にして日本でアジアクラブハウス会議が行なわれるまでになった。そこには板橋の区長も仕事が休める日曜日に駆けつけた。最近では台湾やシンガポールから大勢が板橋の施設を見学を訪れ、アジア諸国との交流が進んでいる。

第Ⅲ期においては、1996年に社会福祉法人となり、板橋区長と共に将来構想を協議し、精神に障害がある病者としてではなくて区民として自分らしく創造的な生活ができるようにする板橋でありたいということ相互確認し、東京砂漠を板橋から追放するという宣言を区長が打ち出した。その区長は現在は「JHC 板橋」の名誉顧問に就任し、施設の行く末を大切に考えてくれている。

もう一つ寺谷氏が強調されたのは、学びあい支えあうパートナーシップは、丸ごとの人間としての理解を共通のものとしているということである。精神障害を症状としてみなすことを一切排除している。妄想や幻聴で表される本人の思いや哲学などは、霊的な存在としての私たちが大切にしていることである。人間の身体的な側面や知的な側面、感情を表現しコントロールすることや社会的な側面のすべては、だれもが持っているものであり、精神に障害がある人にはないということではない。悲嘆の声を自分のことのように感じ受け止め、その人が波を乗り越えることができるようにすることがSWの責務である。

その他にも用意されたたくさんの資料のすべてを時間内に紹介することはできなかったが、イギリスの人材育成カリキュラムで使用されている「精神保健サービスの実践に携わるすべての人に求められる10の基本」や「クラブハウス国際基準10カ条 メンバーの人権宣言・全人間的復権の運営活動倫理」は国境を越えて共通するものである。

シンポジウム

続いて行われたシンポジウムでは、「地域に根差した

福祉・教育・子育て実践を考える」というテーマで、コーディネーターの稲葉一洋氏（本学社会福祉学部）の司会のもと3名のシンポジストが報告を行った。

森田 久美子氏（本学社会福祉学部）からは、「地域に根ざした生活支援—ヤング・若者ケアラーとの関わりから—」というテーマで、①ヤングケアラーの定義および子どもがケア役割を担うことの影響、②ヤング・若者ケアラーが可視化されにくい要因、③ヤング・若者ケアラーを包摂する地域のあり方、の3つの点についての話題提供があった。①では、「家族メンバーのケアや援助、サポートを行なっている18歳未満の子ども」であるヤングケアラーが、地域住民や専門家等の視野から隠され、支援の網目からこぼれやすい存在であることが報告された。また、子どもがケア役割を担うことの肯定的影響と否定的影響が指摘されているが、雇用問題に直面する若者の中にケア役割を担っている者がいることが報告された。②では、第一の要因として、スティグマを恐れて社会関係から孤立し家族関係が内閉化する傾向にあること、第二の要因として、専門家が採用する「个人中心主義」のアプローチにより「家族全体」に目が向けられず、障害の親を子に対する「ケアの主体」として支援する仕組みが未整備であること、という2つの要因が報告された。③では、地域の中で障害の親やヤング・若者ケアラーが「声」をだしやすい状況が作られ、支援機関・専門家、地域住民がその「声」をキャッチする「耳」を育てていくことの必要性が報告された。

中村 尚子氏（本学社会福祉学部）からは、「障害のある子どもの支援—乳幼児期を中心に—」というテーマで、①すべての子どもを対象とした保健・福祉政策の底上げ、②家族への支援、③子供らしい生活作りの場、の3つの点についての話題提供があった。まず、子ども期の支援としての成人期とは異なった視点を強調する必要性が語られ、障害のある子どもの支援は障害福祉から始まるのではなく、すべての子どもの健康と発達の土台を豊かにしていくことの網の目を密にしていくことが出発点であり、「CBRマトリックス」の保健と教育の領域を参照しながら、すべての子どもたちの健康や発達をすくっていくというシステムが土台とされるべきだと報告された。その上で①では、保育所が楽しい遊びの場として、障害のある子どもが皆と共に育ちあえる環境となるためには、保育士の加配だけでは不十分であり、待機児問題を含めて一般施策を充

実させていくことが重要であると報告された。②では、他のライフステージと比べて家族支援のあり方が大きな課題となっていることが指摘され、経済面や親の休養を保障する制度を整えると共に、親が障害受容をして子育ての充実感を分かっているような家族支援が大切であること、また、「きょうだい支援」も大切であることが報告された。③では、短時間の個別訓練だけではなく、子ども自身が遊びと生活を楽しく展開できる場を増やしていくことの必要性が報告された。

村尾 泰弘氏（本学社会福祉学部）からは、「児童養護施設の現状と課題」というテーマで、①被虐待児のこころのケアとその課題、②施設の不透明さ、の2つの点についての話題提供があった。まず、児童養護施設は、親以外の方が子どもを育てる場であり、地域が子どもを育てる最たるものであるということが出来る。①では、児童養護施設には反応性愛着障害を示す被虐待児と発達障害児がいて、専門家でも鑑別が難しく、また、発達障害ゆえに親から虐待を受けるリスクが高くなっているという悪循環があることが報告された。また、「解離性障害」の具体的な各症状が説明され、それらについて施設職員が理解することの重要性が報告された。②では、児童養護施設を家庭らしくするために昨今進められている施設の小規模化・ユニット化ではあるが、そのことによって職員の孤立やストレスが高まり、施設内虐待の悪化が懸念されると報告された。

以上、3名のシンポジストの報告を受け、フロアからは、中村氏に対して、1歳半健診と3歳児健診に加えて、障害児の発見やケアという点で他に何歳児健診が必要と考えるかという質問が出され、それに対して中村氏からは、回数だけではなく質を問う必要があり、その後の経過観察や親への支援を含めて手厚く行なっていくことが必要であるという回答が示された。さらに、寺谷氏の講演と各シンポジストの日常の取り組みを繋ぐ話題として、村尾氏からは本学の子育て支援センター「ベアリス」で行なっている地域拠点事業の中で、障害児の親が孤立して地域にも負い目を感じている状況、また、中村氏からは障害児の放課後デイサービスの提供が増えている一方で内容が課題となっていること、そして、森田氏からはヤングケアラーの問題に関しても関係領域は多分野にわたっているのでネットワークづくりが重要であるという説明があった。

最後に寺谷氏から、福祉の各分野に分類していくのではなく、子どもであっても、どのような状態であっ

でも、国民の一人、人類の一員であるということから
ソーシャルインクルージョンへの貢献が可能となるよ
うなコミュニティを形成していくことの大切さが語ら
れ、シンポジウムは終了した。

(構成：村上美奈子)